

■ 自己資本の充実の状況（連結）

（1）連結の範囲に関する事項

- 連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点及び相違点が生じた原因

相違する会社はありません。

- 連結子会社数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務内容

● 連結子会社数 1社

● 主要な連結子会社

名 称	主要な業務内容
株式会社新潟ジェイエイバンクサービス	不動産管理及び県信連の定型的後方業務の受託

- 持分法が適用される関連法人

● 関連法人数 1社

● 主要な関連法人

名 称	主要な業務内容
株式会社新潟県農協電算センター	JA及びJA連合会の電算機による情報処理

- 比例連結が適用される関連法人

該当する会社はありません。

- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれない会社

該当する会社はありません。

- 連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれる会社

該当する会社はありません。

- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等

該当事項はありません。

- 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はありません。

（2）自己資本の状況

- 自己資本比率の状況

当連結グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、会員及び利用者の皆さまのニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

平成26年3月末における自己資本比率は26.69%と、国内基準（4%）及び国際統一基準（8%）を大きく上回り、高い安全性・健全性を維持しています。

- 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当連結グループの自己資本は会員からの普通出資のほか、後配出資により調達しています。

普通出資金

項 目	内 容
発行主体	新潟県信用農業協同組合連合会
資本調達手段の種類	普通出資金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	219億円（前年度219億円）

後配出資金

項 目	内 容
発行主体	新潟県信用農業協同組合連合会
資本調達手段の種類	後配出資金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	143億円(前年度143億円)

永久劣後特約付債務

項 目	内 容
発行主体	新潟県信用農業協同組合連合会
資本調達手段の種類	永久劣後特約付債務
コア資本に係る基礎項目に算入した額	500億円(前年度500億円)
一定の事由が生じた場合に償還を可能とする特約	あり(※1)

※1 劣後事由(破産の場合、民事再生の場合)が発生・継続している場合を除き、主務省の事前承認が得られた場合に、1か月前までの事前通知により、平成30年3月31日以降(休日の場合は前営業日)、償還可能。

当連結グループでは、将来的な信用リスクや金利リスクの増加に備え、安定的な自己資本比率の維持に努めるため、自己資本増強策として、会員JAより後配出資金を増額して受け入れています。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出規程」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。また、これに基づき、当連結グループにおける信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

a 連結自己資本の構成

平成24年度

(単位：百万円)

項 目	前年度末	項 目	前年度末
出 資 金	36,296	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
うち後配出資金	14,330		
回 転 出 資 金	—	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—
資 本 剰 余 金	0	期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	—
利 益 剰 余 金	54,393		
処 分 未 済 持 分	—	連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	—
その他有価証券の評価差損	—		
新 株 予 約 権	—	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
連結子法人等の少数株主持分	—		
営 業 権 相 当 額	—		
連結調整勘定相当額	—		
の れ ん 相 当 額	—		
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。）及び信用補完機能を持つI/Oストリップス（告示第223条を準用する場合を含む。）	1,480
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—		
基 本 的 項 目 計 (A)	90,690	控 除 項 目 不 算 入 額	—
		控 除 項 目 計 (D)	1,480
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	自 己 資 本 額 (C-D) (E)	142,515
一 般 貸 倒 引 当 金	707	資産（オン・バランス）項目	503,165
相 互 援 助 積 立 金	2,760	オフ・バランス取引等項目	7,998
負債性資本調達手段等	50,000		
負債性資本調達手段	50,000	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	17,831
期限付劣後債務	—		
補完的項目不算入額	△ 162	リスク・アセット等計 (F)	528,995
補 完 的 項 目 計 (B)	53,306	T i e r 1 比 率 (A/F)	17.14%
		自 己 資 本 比 率 (E/F)	26.94%
自己資本総額(A+B)(C)	143,996		

経営方針

J Aグループ

当会の考え方

事業の概況

トピックス

地域貢献への取り組み

業務等のご案内

組織の概要

資料編

平成25年度

(単位:百万円、%)

項 目		経過措置に よる不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	94,261	
うち、出資金及び資本準備金の額	36,296	
うち、再評価積立金の額	25	
うち、利益剰余金の額	59,808	
うち、外部流出予定額(△)	1,868	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
コア資本算入される評価・換算差額等	-	
うち、退職給付に係るものの額	-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,534	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	3,534	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	50,000	
うち、回転出資金の額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	50,000	
うち、負債性資本調達手段の額	50,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	147,795	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	131
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	-	131
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	

平成25年度

(単位:百万円、%)

項 目		経過措置に よる不算入額
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ))	(ハ)	147,795
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額		535,858
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△ 246,940
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)		131
うち、繰延税金資産		-
うち、退職給付に係る資産		-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		247,071
うち、上記以外に該当するものの額		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を1パーセントで除して得た額		17,687
信用リスク・アセット調整額		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	553,545
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))		26.69%

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成24年度は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく連結自己資本比率を記載しています。なお、当連結グループは国内基準を採用しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法を、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。
- なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債券売却益・償還益及びその他経常収益を控除し、役務取引等費用、国債等債券売却損・償却損・償却、経費、その他経常費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
3. 平成24年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示(平成24年金融庁・農水省告示第13号)」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「-」(ハイフン)で記載しています。

経営方針

JAグループ

当会の考え方

事業の概況

トピックス

地域貢献への取り組み

業務等のご案内

組織の概要

資料編

b 自己資本の充実度

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

		平成24年度			平成25年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャー の 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
我が国の中央政府及び 中央銀行向け		190,353	—	—	197,084	—	—
我が国の地方公共団体向け		55,241	—	—	59,029	—	—
地方公営企業等金融機構向け		50,594	110	4	41,600	564	22
我が国の政府関係機関向け		37,614	3,549	141	43,497	4,138	165
地方三公社向け		558	111	4	506	101	4
金融機関及び第一種 金融商品取引業者向け		990,087	262,703	10,508	918,051	183,435	7,337
法人等向け		126,558	112,426	4,497	124,260	108,215	4,328
中小企業等向け及び個人向け		718	496	19	650	459	18
抵当権付住宅ローン		55	19	0	31	10	0
不動産取得等事業向け		2,960	2,956	118	2,823	2,820	112
三月以上延滞等		2,889	34	1	2,347	31	1
信用保証協会等による保証付		7,778	773	30	6,687	665	26
出資等		83,452	83,452	3,338	16,894	16,894	675
他の金融機関等の 対象資本調達手段					164,714	411,785	16,471
特定項目のうち調整項目に 算入されないもの					294	735	29
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の 資産の把握が困難な資産		54,736	39,039	1,561	75,927	45,947	1,837
証券化		3,596	719	28	3,179	2,115	84
経過措置によりリスク・アセット の額に算入、不算入となるもの						△ 246,940	△ 9,877
上記以外		23,506	4,771	190	25,109	4,102	164
標準的手法を適用する エクスポージャー別計		1,630,699	511,164	20,446	1,682,690	535,084	21,403
CVAリスク相当額 ÷ 8 %						772	30
中央清算機関関連 エクスポージャー					110	2	0
信用リスク・アセットの額の合計額		1,630,699	511,164	20,446	1,682,800	535,858	21,434
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >		オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
		17,831		713	17,687		707
所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
		528,995		21,159	553,545		22,141

- (注) 1. 「リスク・アセット」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. オペレーショナル・リスク相当額算出にあたり、当連結グループでは基礎的手法を採用しています。
- (粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8%

(3) 信用リスクに関する事項

当連結グループでは、信連以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連における信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.63)をご参照ください。

a 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位: 百万円)

		平成24年度					平成25年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国	内	1,571,425	214,547	426,694	-	2,889	1,628,537	225,801	398,218	-	2,347
	外	55,678	-	55,272	-	-	50,434	-	50,043	-	-
地域別残高計		1,627,103	214,547	481,967	-	2,889	1,678,971	225,801	448,261	-	2,347
法人	農業	1,859	1,859	-	-	33	1,844	1,844	-	-	33
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	14,726	12,279	-	-	-	13,005	10,238	-	-	75
	鉱業	420	400	-	-	-	870	850	-	-	-
	建設・不動産業	8,032	6,437	1,426	-	954	8,056	5,939	1,415	-	625
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,504	2,001	503	-	-	3,904	3,401	503	-	-
	運輸・通信業	27,526	5,641	21,717	-	-	34,467	5,601	28,668	-	-
	金融・保険業	269,191	42,591	226,402	-	-	309,944	57,853	176,646	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	102,312	99,894	1,851	-	1,893	97,677	94,937	1,839	-	1,608
	日本国政府・地方公共団体	243,522	34,396	209,126	-	-	253,081	37,278	215,802	-	-
	上記以外	872,162	-	10,811	-	-	832,926	-	9,150	-	-
業種別残高計		1,627,103	214,547	481,967	-	2,889	1,678,971	225,801	448,261	-	2,347
個人	1年以下	928,041	72,129	72,644	-	-	951,193	73,214	57,141	-	-
	1年超3年以下	104,950	19,172	85,777	-	-	94,825	24,016	70,809	-	-
	3年超5年以下	102,788	30,109	72,678	-	-	115,571	29,552	86,018	-	-
	5年超7年以下	111,785	17,168	94,616	-	-	111,023	19,414	91,608	-	-
	7年超10年以下	123,856	24,541	99,315	-	-	153,589	63,286	90,302	-	-
	10年超	57,512	15,126	42,385	-	-	49,460	13,836	35,623	-	-
	期限の定めのないもの	198,168	36,297	14,548	-	-	203,308	2,480	16,756	-	-
残存期間別残高計		1,627,103	214,547	481,967	-	-	1,678,971	225,801	448,261	-	-
平均残高計		1,518,236	218,589	463,817	-	-	1,474,000	221,713	460,949	-	-

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。
なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約のことをいいます。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引をいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

b 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(a) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位: 百万円)

	平成24年度					平成25年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	719	707	-	719	707	707	709	-	707	709
個別貸倒引当金	3,338	3,527	140	3,197	3,527	3,527	3,144	313	3,214	3,144

(b) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

		平成24年度						平成25年度					
		個別貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却
		期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	その他	期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	その他	期末残高	
国	内	3,338	3,527	140	3,197	3,527		3,527	3,144	313	3,214	3,144	
	外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別計		3,338	3,527	140	3,197	3,527		3,527	3,144	313	3,214	3,144	
法人	農業	67	33	24	43	33	—	33	33	—	33	33	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	131	81	74	57	81	—	81	219	—	81	219	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	1,056	969	—	1,056	969	—	969	685	—	969	685	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	120	—	—	120	—	120	99	—	120	99	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・ サービス業	2,039	2,298	41	1,997	2,298	—	2,298	2,088	312	1,985	2,088	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	43	23	—	43	23	—	23	18	1	21	18	—
業種別計		3,338	3,527	140	3,197	3,527	—	3,527	3,144	313	3,214	3,144	—

(注) 一般貸倒引当金については業種別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しています。

(c) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成24年度			平成25年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	—	341,194	341,194	—	327,016	327,016
	2%	—	—	—	—	110	110
	4%	—	—	—	—	0	0
	10%	—	44,427	44,427	—	52,876	52,876
	20%	1,504	902,359	903,864	2,742	957,878	960,620
	35%	—	54	54	—	31	31
	50%	22,986	1,216	24,203	24,184	1,291	25,475
	75%	—	685	685	—	626	626
	100%	4,205	298,724	302,930	4,954	295,613	300,568
	150%	—	9,744	9,744	—	11,484	11,484
	200%	—	—	—	—	—	—
	250%	—	—	—	—	294	294
	その他	—	—	—	—	—	—
	1250%	—	—	—	—	—	—
合計		28,696	1,598,406	1,627,103	31,881	1,647,221	1,679,102

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。
5. 平成24年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

当連結グループにおける信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続等については、信連に準じて管理しています。具体的内容は、単体の開示内容(P.66)をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	—	49,492	—	—	36,505	—
我が国の政府関係機関向け	—	2,117	—	—	2,116	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び 第一種金融商品取引業者向け	—	12,046	—	—	1,003	—
法人等向け	52	—	—	57	—	—
中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連				—	—	—
上記以外	—	797	—	—	885	—
合計	52	64,454	—	57	40,511	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引のリスクに関する事項

当連結グループでは、信連以外で派生商品取引及び長期決済期間取引を行っていないため、連結グループにおける当該取引に係るリスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.67)をご参照ください。

a 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

			平成24年度					平成25年度								
与 信 相 当 額 の 算 出 に 用 い る 方 式			カレント・エクスポージャー方式					カレント・エクスポージャー方式								
(単位：百万円)																
	グ ロ ス 再 構 築 コストの額	信用リスク 削減効果 勘案前の 与信相当額	平成24年度				信用リスク 削減効果 勘案後の 与信相当額	平成25年度				信用リスク 削減効果 勘案後の 与信相当額				
			担保			現金・ 当会貯金		債券	その他	担保			現金・ 当会貯金	債券	その他	
(1) 外国為替関連取引	—	38	—	—	—	38	—	54	—	—	—	54				
(2) 金利関連取引	—	226	—	—	—	226	—	19	—	—	—	19				
(3) 金 関 連 取 引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
(4) 株式関連取引	—	263	—	—	—	263	—	19	—	—	—	19				
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
(6) その他コモディティ関連取引	—	189	—	—	—	189	—	306	—	—	—	306				
(7) クレジットデリバティブ	—	76	—	—	—	76	—	27	—	—	—	27				
派 生 商 品 合 計	—	794	—	—	—	794	—	426	—	—	—	426				
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
一括清算ネットting契約による 与信相当額削減効果(△)		—				—		—				—				
合 計	—	794	—	—	—	794	—	426	—	—	—	426				

- (注) 1. 「カレント・エクスポージャー方式」とは、派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の一つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。
 なお、「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト(ただし0を下回らない)をいいます。
2. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
3. 「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オン・バランスの元本と区別して「想定元本」と呼ばれています。

b 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

(単位：百万円)

		平成24年度		平成25年度	
		プロテクションの購入	プロテクションの提供	プロテクションの購入	プロテクションの提供
想 定 元 本 額		—	—	—	—
種 類 1		—	—	—	—
種 類 2		—	—	—	—
種 類 3		—	—	—	—

- (注) 1. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
2. 「プロテクションの購入」とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ(回避・低減)するための取引、「プロテクションの提供」とは、保証を与える取引を指します。
3. 「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オン・バランスの元本と区別して「想定元本」と呼ばれています。

c 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
想 定 元 本 額	—	—

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループでは、信連以外で証券化エクスポージャーを取り扱っていないため、連結グループにおける当該取引に係るリスク管理の方針及びリスク特性等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及びリスク特性等の具体的内容は、単体の開示内容(P.68)をご参照ください。

- a 当連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

- b 当連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(a) 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

		平成24年度		平成25年度	
		証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー
オン・バランス	クレジットカード与信	—	—	—	—
	住 宅 ロ ー ン	—	—	—	—
	自 動 車 ロ ー ン	2,219	—	1,931	—
	そ の 他	1,502	—	1,897	—
	合 計	3,721	—	3,828	—
オフ・バランス	クレジットカード与信	—	—	—	—
	住 宅 ロ ー ン	—	—	—	—
	自 動 車 ロ ー ン	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—

(注) 証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。

- (b) リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

平成24年度

	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー		
	リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額		リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額
オン・バランス	リスク・ウェイト 20%	3,596	28	オン・バランス	リスク・ウェイト 40%	—	—
	リスク・ウェイト 50%	—	—		リスク・ウェイト100%	—	—
	リスク・ウェイト100%	—	—		リスク・ウェイト225%	—	—
	リスク・ウェイト350%	—	—		リスク・ウェイト650%	—	—
	自己資本控除額	125	125		自己資本控除額	—	—
	合 計	3,721	154		合 計	—	—
オフ・バランス	リスク・ウェイト 20%	—	—	オフ・バランス	リスク・ウェイト 40%	—	—
	リスク・ウェイト 50%	—	—		リスク・ウェイト100%	—	—
	リスク・ウェイト100%	—	—		リスク・ウェイト225%	—	—
	リスク・ウェイト350%	—	—		リスク・ウェイト650%	—	—
	自己資本控除額	—	—		自己資本控除額	—	—
	合 計	—	—		合 計	—	—

平成25年度

(単位：百万円)

	証券化エクスポージャー					再証券化エクスポージャー			
	リスク・ウェイト区分		残高	所要自己資本額		リスク・ウェイト区分		残高	所要自己資本額
オン・バランス	リスク・ウェイト 20%		3,059	24	オン・バランス	リスク・ウェイト 40%		—	—
	リスク・ウェイト 50%		—	—		リスク・ウェイト 100%		—	—
	リスク・ウェイト 100%		—	—		リスク・ウェイト 225%		—	—
	リスク・ウェイト 350%		—	—		リスク・ウェイト 650%		—	—
	リスク・ウェイト 1250%		769	384		リスク・ウェイト 1250%		—	—
	合 計		3,828	408		合 計		—	—
オフ・バランス	リスク・ウェイト 20%		—	—	オフ・バランス	リスク・ウェイト 40%		—	—
	リスク・ウェイト 50%		—	—		リスク・ウェイト 100%		—	—
	リスク・ウェイト 100%		—	—		リスク・ウェイト 225%		—	—
	リスク・ウェイト 350%		—	—		リスク・ウェイト 650%		—	—
	リスク・ウェイト 1250%		—	—		リスク・ウェイト 1250%		—	—
	合 計		—	—		合 計		—	—

- (注) 1. 証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。
 2. リスク・ウェイト1250%(平成24年度については、自己資本控除)には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

(c) 自己資本比率告示第223条の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
クレジットカード与信	—	—
住宅ローン	—	—
自動車ローン	—	—
その他	125	769
合 計	125	769

- (注) 1. 自己資本比率告示第223条の規定に基づき、格付によりリスク・ウェイト1250%を適用したものと及び信用補完機能を持つI/Oストリップスによりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーを記載しています。
 なお、「信用補完機能を持つI/Oストリップス」とは、証券化取引を行う法人等に原資産を譲渡する証券化取引において、原資産から将来生じる金利収入を受ける権利であって、当該証券化取引に係る他の証券化エクスポージャーに対する信用補完として利用されるよう仕組みられたもののことです。
 2. その他には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。
 3. 平成24年度については、自己資本控除とした額を記載しています。

(d) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

信用リスク削減手法の有無	無
--------------	---

(e) 自己資本比率告示附則第13条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
自己資本比率告示附則第13条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

- (注) 自己資本比率告示附則第13条とは、平成18年3月31日時点で保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額について、平成26年6月30日までの間、証券化エクスポージャーの原資産に対して平成18年3月改正後告示を適用した場合の信用リスク・アセット額と平成18年3月改正前告示を適用した場合の信用リスク・アセット額のうち、いずれか大きい額を上限とする措置のことです。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

当連結グループにおけるオペレーショナル・リスクの管理方針や手続については、信連に準じた内容としています。信連におけるオペレーショナル・リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.70)をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

当連結グループでは、子法人等が信連以外の出資その他これに類するエクスポージャーを保有していないため、連結グループにおける当該エクスポージャーに係るリスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.70)をご参照ください。

a 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	4,582	4,582	5,830	5,830
非上場	75,833	75,833	75,846	75,846
合計	80,416	80,416	81,677	81,677

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

b 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成24年度			平成25年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
3	72	—	—	—	—

c 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成24年度		平成25年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
1,215	26	2,071	23

d 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成24年度		平成25年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

当連結グループでは、信連以外で重要性のある金利リスクを伴う取引を行っていないため、連結グループにおける金利リスクに係るリスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.71)をご参照ください。

内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 4,879	△ 7,171